日刊 動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合
〒280 千葉市要町2番8号（動力車会館）
電話｜（鉄電）千葉 2935・2936番
（公）千葉（22）7207番

90.1.29 No. 3152

JR千葉支社は革マル永島を擁護するのか！（下）

日刊三一五一号（一月二六日付）より続く

永島を擁護し続ける当局

「永島問題」に対するJR当局の対応、擁護はまさに暴挙としか言いようがない。

例えば、昨年の動労千葉津田沼浜野支部長に対する攻撃とくらべてみれば、その対応の差は歴然としている。自らのミスで添乗予定列車に乗り遅れ、しかも私服で出区合図のわずか2分前飛びこむように「添乗」しようとしてきた本社幹部らが、電車区から駅までの出区列車に乗れなかったというだけで、浜野支部長はただちに乗務停止にされ、いまだクビだ、強制配転だと重処分攻撃が加えられているのである。

携帯時刻表を放り出し職場放棄して帰宅する

衆人環視のもとでおきた「永島事件」に対し、「事実関係がわからない、調査中」とは何ごとか！浜野支部長は出区した列車が津田沼駅にすえつけられた時点で、わずか十分後には、それこそ事実関係すら一切わからないまま、理由すら告げられずに乗務停止にされているのだ。浜野支部長には何の非もない。一方永島は、この間当局がもっとも厳重に職場規律確立の目玉としてきた点呼中に暴力行為を働き、携帯時刻表を投げつけ会議室でも大暴れをし、職場放棄をしたのである。（かつて千葉運転区では、国労の組合員が携帯時刻表を放りだしただけで乗務停止になっている。）この間、動労千葉の組合員は、手待ち時間に少し職場を離れただけで出勤停止＋強制配転というクビ一歩手前の重処分が加えられているのだ。

出発点呼までおこなっている者に、「勤務変更ができていたかどうかがネックになる」「どちらに非があったかわからない」と言うに至ってはまさにあいた口がふさがらない！百歩ゆずって理由がどうあろうと、大暴れし、職場放棄したことは隠しようのない事実ではないか！当局はどのような理由があって黒を白と言いくるめてまで革マルを擁護しなければならないのか!?

革マルにはなんでもやる当局、例えば宿舎も、

ここには、現在のJRの伏魔殿のような実態がもののみごとに示されている。革マルであれば何をやっても許され、動労千葉や国労の組合員は、いくらまじめに働いても徹底的に差別され、叩きのめされる。これがJR東日本の現状だ。

例えば、この永島という人物であるが、国鉄分割・民営化以来、千葉では広域配転者が来ることを理由に、宿舎への新規入居や移動は一切認められていない状況のなかで、当局は希望どうり宿舎の移動をさせているのである。永島、野口、長谷川などJR総連の革マル分子だけは宿舎の新規入居と移動も自由自在である。この件に関しても、JR千葉支社は団交の席上、一切沈黙してしまうことによって永島や野口、長谷川を擁護したのである。

JR当局＝JR総連革マル体制打倒

われわれはもうがまんすることはできない!!

こんなことをいつまでも続かせるわけにはいかない!!

JR総連革マルや、自らの保身のために革マルと手を組むJR当局を断じて許すわけにはいかない。

JR当局＝JR総連革マル体制を打倒しよう！

「九〇・三ダイ改」合理化提案 検修関係四十名削減など

一月二六日、JR千葉支社は「九〇・三ダイ改」について、乗務員関係を除く合理化提案を行ってきた。内容は検修関係を中心に事務係など計四十名の削減等と安全を無視したものである。また乗務員関係とくにAB運用が未だ出せないことは、団交を行わずに実施しようとするものである。ダイ改阻止へ総決起を！

詳しくは交渉ニュース第四号参照を